

これまでの成果の普及展開に向けた取組、今後の進め方等(案)

平成27年4月6日

まち・ひと・しごと創生本部の組織体制

- 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、内閣に、まち・ひと・しごと創生本部が設置された。《平成26年9月3日閣議決定》

まち・ひと・しごと創生本部

- 設置根拠: まち・ひと・しごと創生法(※)

- 構成:

本部長 総理大臣

副本部長 地方創生担当大臣、官房長官

本部員 他の全ての国務大臣

※その他必要に応じて本部長が出席を求める

※平成26年9月3日付で閣議決定により設置された創生本部は、「まち・ひと・しごと創生法」の施行に伴い、平成26年12月2日からは同法に基づく法定の本部となった。

まち・ひと・しごと創生本部事務局

- 設置根拠: 総理決定

- 構成:

事務局長 官房副長官(事務)

・総理大臣補佐官
(地方創生等担当)

・官房副長官補(内政)
(3名)

事務局長代理

まち・ひと・しごと創生会議

- 設置根拠: 本部長決定

- 構成:

議長 総理大臣

副議長 地方創生担当大臣、官房長官

議員
・経済財政担当大臣、少子化担当大臣、復興大臣、
総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、
農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣
・民間有識者(12名)

※その他必要に応じて本部長が出席を求める

池田 弘 公益社団法人日本ニュービジネス協議会
連合会会長

伊東 香織 岡山県倉敷市長

大社 充 NPO法人グローバルキャンパス理事長

奥田 麻衣子 島根県海士町、隠岐島前高校
魅力化コーディネーター

坂根 正弘 コマツ相談役

清水 志摩子 NPO法人全国商店街おかみさん会理事長

田中 進 農業生産法人(株)サラダボウル代表取締役

富山 和彦 経営共創基盤代表取締役CEO

中橋 恵美子 NPO法人わははネット理事長

樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授

増田 寛也 東京大学公共政策大学院客員教授

山本 真樹夫 帯広畜産大学監事、前小樽商科大学長

まち・ひと・しごと創生法の概要 (平成26年11月21日成立、11月28日公布・施行)

目的（第1条）

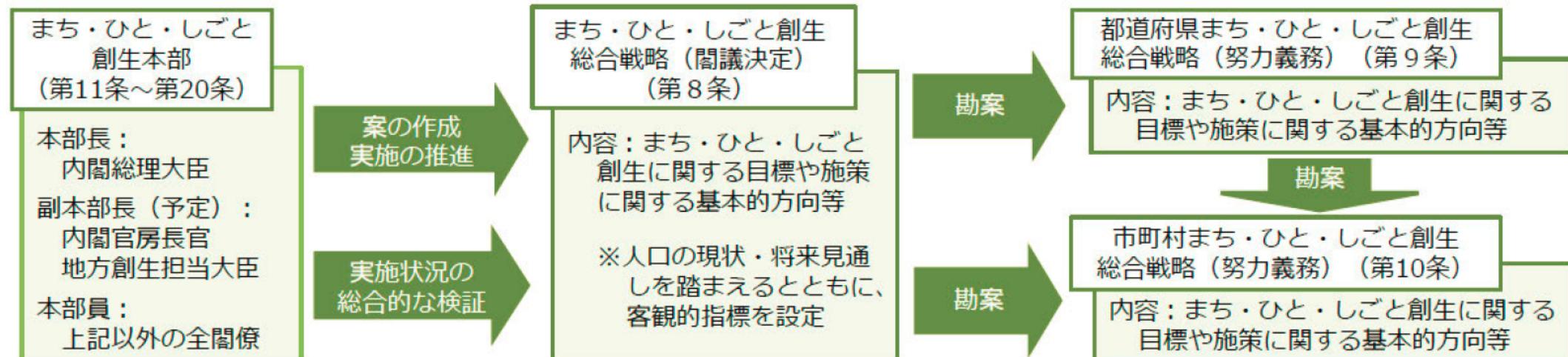
少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

- まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
- ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



2. 政策パッケージ

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(才)ICT等の利活用による地域の活性化

【施策の概要】

- 地域産業の生産性向上やイノベーションの創出により、地域の活性化を図っていく上で、ICTが有効なツールとなる。ICTの活用により、地域のサービス水準の維持・向上や柔軟な就労環境の整備が可能となるとともに、こうした課題解決にICTを活用する過程で、イノベーションとそれに伴う新産業の創出も期待される。 有線・無線のブロードバンドの整備とその利活用の推進が不可欠であるが、ブロードバンドが未整備の地域や、ブロードバンドが整備されているがその利活用が進まない地域が依然として多数存在している。
- 距離や時間等の制約を克服し、地域の創意工夫を生かしたイノベーションや新産業の創出を可能とするICTの一層の利活用を、医療・教育・雇用・行政・農業など幅広い分野で推進する。
- 特に、中山間地域や離島等においても良質な医療を効果的・効率的に提供していくため、遠隔医療の推進を図る。また、遠隔教育等の教育におけるICTの活用を推進する。
- 地域においても、このようなICTの恩恵を十分に享受することができるよう、Wi-Fi、高速モバイル、ブロードバンドなど地域の通信・放送環境の整備を推進することが必要である。
- こうした観点から、国が2020年までに達成すべき重要業績評価指標(KPI)を以下のとおり設定する。
 - 週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー(2020年目標):全労働者数の10%以上(2013年度4.5%)
 - テレワーク導入企業数(2020年目標):2012年度比3倍(2012年度11.5%)
 - 放送コンテンツ関連海外市場売上高を2010年度(66.3億円)の3倍超に増加

【主な施策】

(1)-(才)-① ICTの利活用による地域の活性化

- 2015年度から、ICTを活用した新たな街づくりや地域からの情報発信強化、柔軟な就労環境を実現する新たなテレワークの実現に向けた取組や、公衆無線LANや高速モバイル、ブロードバンドなどの地域の通信・放送環境の整備を推進する。
- 2016年度以降、医療・教育など幅広い分野における新たなICTの利活用モデルの確立に向けた取組を加速化とともに、地方の創意工夫を生かしたイノベーションの創出を可能とするICTの一層の利活用を推進する。また、農業、医療、教育、防災など各分野で地域が直面する課題解決に貢献し、各地域の産業や行政の効率化、生産性向上を通じて地域の活性化に資するICTの利活用を推進する。

2. 政策パッケージ

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働くようにする

(ウ) 地域産業の競争力強化(分野別取組)

(1)-(ウ)-③ 観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進(「広域観光周遊ルート」の形成・発信、地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発支援、「地域ブランド」の確立等付加価値の向上等)

- 2015年度からは、「広域観光周遊ルート」の形成の促進・海外への積極的な発信のほか、(中略)、無料公衆無線LANや多言語対応した案内表示等の受入環境整備、交通アクセスの円滑化等の観光振興のための施策を一体で実施する。
- 国内外の関係機関とも幅広く連携しながら、地域資源を活用した商材の海外販路開拓及び放送コンテンツなどの海外展開等を通じた観光・地域特産品等の情報発信の強化により、ローカル版クールジャパンを推進する。

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ア) 地方移住の推進

(2)-(ア)-② 地方居住の本格推進(都市農村交流、「お試し居住」を含む「二地域居住」の本格支援、住み替え支援)

- 休暇取得を促進する運動や、地方への新しい人の流れをつくるサテライトオフィス・テレワーク等の遠隔勤務(以下「ふるさとテレワーク」という。)の促進により、就労者が仕事をしながらも十分な滞在時間を確保し場所にとらわれない就業ができる環境づくりを図る。

(イ) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大

(2)-(イ)-③ 遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワークの促進)

- 都市部に居住せずとも地方に住みながら仕事ができるような環境を整備するため、ICT基盤の整備を進め、関係府省庁で連携し、モデル実証等による好事例の把握やそれを踏まえた事例の周知や支援策の実施等を行う。さらに、地方への新しいひとの流れをつくるため、地方の実情や企業のニーズを踏まえつつ、モデルケースの検証を行い、ふるさとテレワークを推進する。
- これらの取組により、2020年までに、週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカーを全労働者の10%以上(2013年度4.5%)とし、また、テレワーク導入企業数を2012年度比3倍(2012年度11.5%)に拡大する。

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(ア) 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

(4)-(ア)-① 「小さな拠点」(多世代交流・多機能型拠点)の形成

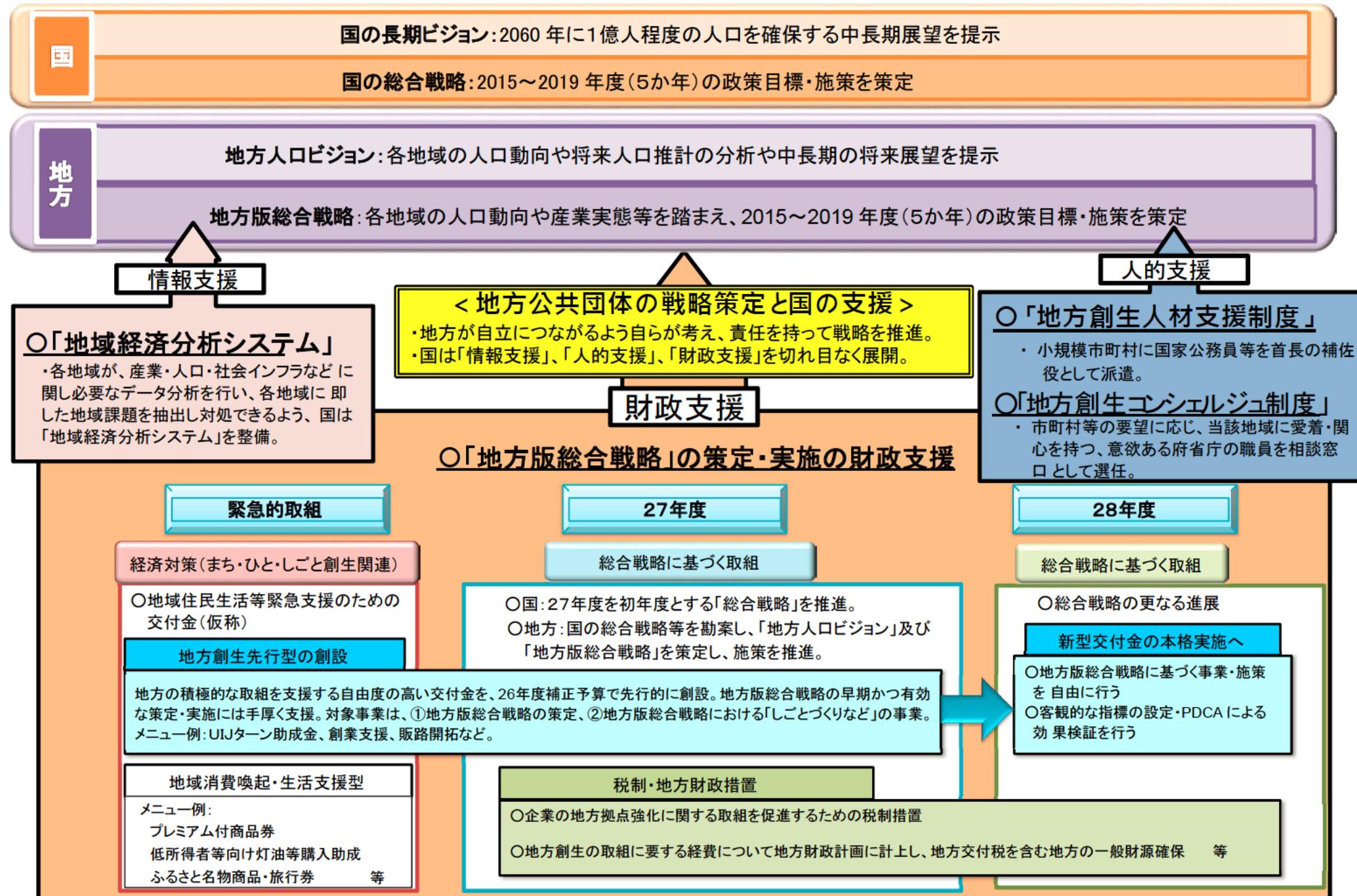
- 医療・教育・雇用・行政・農業等の幅広い分野でICTの利活用を推進するとともに、地域の通信・放送環境の整備を推進する。

(カ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

(4)-(カ)-① 消防団等の充実強化・ICT利活用による、住民主体の地域防災の充実

- 「G空間情報」(地理空間情報)の利活用やシグナーレ(災害等に関する情報を住民一人一人に迅速に伝達する共通基盤である災害情報共有システム)を早期に普及展開すること等により、住民一人一人がきめ細やかな災害情報を瞬時に把握することができる環境を確保する。

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開



地域住民生活等緊急支援のための交付金の交付の考え方

タイプ	交付の考え方
地域消費喚起・生活支援型 2,500億円	<ol style="list-style-type: none"> 1. 都道府県及び市町村の配分比 4:6 2. プレミアム付商品券(域内消費)及びふるさと名物商品券・旅行券(域外消費)については、一定事業規模を確保できるように地方公共団体に助言・サポート 3. 以下の点などを踏まえ、交付 <ol style="list-style-type: none"> ① 人口 ② 財政力指数 ③ 消費水準等、寒冷地
地方創生先行型 1,700億円	<ol style="list-style-type: none"> 1. 都道府県及び市町村の配分比 4:6 2. 以下の点を踏まえ、交付 <ol style="list-style-type: none"> ① 地方版総合戦略策定経費相当分として1都道府県2000万円、1市町村1,000万円は確保 ② 人口を基本としつつ、小規模団体ほど割増 ③ 財政力指数 ④ 就業(就業率)、人口流出(純転出者数人口比率)、少子化(年少者人口比率)の状況に配慮(現状の指標が悪い地域に配慮)
上乗せ交付 300億円	<p>以下の点を踏まえ、交付</p> <ol style="list-style-type: none"> ①政策5原則等からみた事業等の内容(メニュー例への対応を含む) ②地方版総合戦略の策定状況

平成27年度地方財政計画の概要

地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費」(1.0兆円)を計上

1 地方交付税における算定

各地方公共団体がまち・ひと・しごと創生に取り組むための財政需要を算定するため、既存の「地域の元気創造事業費」を増額するとともに、新たに「人口減少等特別対策事業費」を創設

- 地域の元気創造事業費 **4,000億円程度**(前年度比+500億円程度)
 - 〔行政努力分 3,000億円程度(前年度比±0億円程度) / 地域経済活性化分※ 1,000億円程度(前年度比+500億円程度)〕
 - (※)うち100億円程度は特別交付税により、ローカル10,000プロジェクト等の各団体の取組状況に応じて配分
- 人口減少等特別対策事業費 **6,000億円程度**(皆増)

2 人口減少等特別対策事業費の算定方法

基本的な考え方

- 「人口減少等特別対策事業費」の算定に当たっては、人口を基本とした上で、まち・ひと・しごと創生の「取組の必要度」及び「取組の成果」を反映
- 各地方公共団体の「取組の必要度」及び「取組の成果」を算定に反映させるため、全国的かつ客観的な指標で各団体毎のデータが存在するものを幅広く選定

算定額等

◆平成27年度 普通交付税6,000億円程度

	取組の必要度	取組の成果	計
道府県分	1,670億円程度	330億円程度	2,000億円程度
市町村分	3,330億円程度	670億円程度	4,000億円程度
計	5,000億円程度	1,000億円程度	6,000億円程度

指標について

- ・以下の指標を用いて、各地方公共団体の「取組の必要度」及び「取組の成果」を反映
- ・各指標の算定上のウェイトについては、「人口増減率」とその他の指標を4:6で設定
その上で、その他の指標については、個々の指標のウェイトを均等に設定

取組の必要度 (以下の指標について、現状の数値が悪い団体の需要額を割増し)	取組の成果 (以下の指標について、全国の伸び率との差に応じて需要額を割増し)
人口増減率、転入者人口比率、転出者人口比率、・年少者人口比率、自然増減率、若年者就業率、女性就業率、有効求人倍率、一人当たり各産業の売上高(※)	人口増減率、転入者人口比率、転出者人口比率、・年少者人口比率、自然増減率、若年者就業率、女性就業率

(※)第一次産業(農業)産出額、製造品出荷額、小売業年間商品販売額、卸売業年間商品販売額の合計

○長野県 塩尻市

産業、農業、教育、防災、行政、雇用 等

項目	関連施策
・基幹産業の育成・支援	・機械・電子関連及びICT関連などの基幹産業を強化
・農業の収益・効率の改善	・ICTを活用した農業の高度化、鳥獣被害の防除
・子どもの基礎学力の向上	・ICTを活用した教育の推進、教職員ICT研修の推進
・緊急時の情報収集、伝達体制の充実	・デジタル移動系防災行政無線の整備
・行政サービス、業務効率の向上	・マイナンバー制度に対応したシステム改修、業務の検討
・地域の課題解決	・市のオープンデータを活用し市民や企業と連携した課題解決のビジネスモデルの構築 ・ICT街づくりの推進
・雇用機会の創出	・テレワークの活用

○静岡県 牧之原市

教育

項目	関連施策
・子育て世代が求める情報の発信	・子育て関連情報の集積・共有システムの構築
・子どもの学力向上	・校内LANの整備、電子黒板・タブレット端末等の導入

○三重県

教育、産業

項目	関連施策
・中山間・過疎地域等における教育 体制の確保・充実	・ICTを活用した学習活動の推進
・産業の振興、多様な人材の確保	・ICT・ビッグデータの活用

地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略 <ICT関係記載一覧> (3月30日現在)

○京都府 京丹後市

雇用、交通

項目	関連施策
・企業の誘致、地元就労の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィス整備支援 ・テレワークサポートセンターの整備 ・雇用型在宅型テレワークの普及拡大 ・テレワークを活用した地域資源型ビジネスモデルの実施 ・市役所内でのテレワーク実証実験 ・公衆無線LANの環境整備
・公共交通空白地の解消	・利便性の高い公共交通(鉄道・バス・タクシー)活用システムの確立

○島根県 雲南市

行政、定住環境、防災

項目	関連施策
・行政の効率化、利便性の向上	・インターネット、ICTの活用
・定住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット高速化、携帯電話不感地解消などの基盤整備 ・災害時の無線による情報伝達手段の確保

○福岡県 久留米市

産業

項目	関連施策
・伝統産業の情報発信、デザイン支援	・ビッグデータ等を活用した消費動向等の調査
・地場企業の新事業創出の促進	・公開オープンデータの拡充、オープンデータ活用支援

ICTによる地方創生の総合的な取組

事業者への働きかけ

資金

- 自己
- 民間金融
- 公的(一部補助)
(H26補正(補助金・地方創生先行型交付金)、
H27交付税(地方創生))

クラウドサービス提供者

- 大手ベンダー
- 新規クラウド事業者
- 地元事業者
 - ex.
 - ・ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム
 - ・ジャパン・クラウド・コンソーシアム
 - ・テレコムサービス業界
 - ・ISプロバイダー協会

ICTインフラ

- ブロードバンド
 - ・光、無線
- ex.
 - ・ケーブルテレビ連盟
 - ・電気通信事業者、事業者協会
 - ・光卸プロバイダー、MVNO

働きかけ

- 地方総通局から各自治体
- セミナー、シンポジウム
- 個別訪問
- 関係事業者

成功事例・導入マニュアル

- 冊子
- DVD
- ネット(検索型)
(含 民間事例)

熱心な地元の人 (首長、NPO)

ex.
 神山町 - 大南 NPO理事長
 上勝町 - 横石 いどり社長

- NICTの活用
(ベンチャー(起業家甲子園)、メンター)
- アドバイザーから紹介

ICT人材

(アドバイザーの活用、新しい枠組み作り)

- 地元
(供給元:大学、高専、工業高校)
- 派遣(一定期間継続して定住しながら支援)
- Uターン、Jターン、Iターン

地域の魅力

- 人を呼び込む何かがある地域
(ex.古民家改修、会津大学)
- ICTを活用して何かが出来そう

ニーズのありそうな分野

- ex.
1. 鳥獣被害
 2. 林業
 3. 街づくり成功地域の
隣接自治体、類似自治体
 4. サテライトオフィス

- ・まち・ひと・しごと創生本部、IT総合戦略本部、農水省等、関係省庁との連携
- ・地方版「まち・ひと・しごと総合戦略」への反映

ICT街づくりサミット(地方版)@葛城 開催結果

開催概要

- (1) 日時: 平成27年2月6日(金) 16時30分~18時00分
 (2) 場所: 奈良県葛城市 當麻文化会館
 (3) 概要: 「ICT街づくりサミット」(平成26年6月4日開催)の地方版として開催。
 奈良県葛城市及び徳島県における取組の成果について発表。
 また、会議に先立ち、現地視察を行ったほか、会場内において成果の展示も実施。
 (4) 主な参加者:
 【実証プロジェクト関係者】葛城市 山下市長、徳島県 熊谷副知事 等
 【近隣自治体関係者】奈良県 奥田副知事、天理市 並河市長、五條市 太田市長 等
 【ICT街づくり推進会議構成員】住友商事 岡相談役(座長)、慶應義塾大学 德田教授
 【総務省】西銘総務副大臣、鈴木情報通信国際戦略局長

計約370名



パネルディスカッションの様子

結果概要及び主な意見

奈良県葛城市及び徳島県における取組内容等について発表後、実証プロジェクト関係者、ICT街づくり推進会議構成員及び総務省による、パネルディスカッションを実施。

<主な意見>

- お金をかけずに継続していく仕組みづくりが大きな課題。また、様々な分野のコンテンツを使えるようにしていくためにも、複数の自治体でシステムを共用していくことが大事。(葛城市 山下市長)
- 地域毎に抱える課題は様々であり、それぞれの必要性に沿った横展開がなされるべき。(徳島県 熊谷副知事)
- それぞれの事業が成功するためには、首長の強いリーダーシップと住民の理解・参画が不可欠。特に、持続的に事業を行って行くためには、さらなる住民の参画が必要だと思う。(住友商事 岡相談役)
- 成功事例を横展開することの最大の効果は、ノウハウの共有により短時間かつ低成本で課題解決が可能となること。特に、クラウドを活用すると、新たな開発コストは不要であり、更なる横展開が期待できる。(総務省 鈴木局長)

⇒ 米子・真庭(4月)、前橋(6月)についても順次開催予定

「ICT街づくりベストプラクティス集」等の作成について

- これまで実施した全国27箇所の地域実証プロジェクトで得られた成果の普及展開に向けて、今後、地方自治体等が自主的にICTを活用した街づくりに取り組む際の一助となる「ICT街づくりベストプラクティス集」を作成。
- また、「ICT街づくり推進サイト(仮称)」を立ち上げ、「ICT街づくりベストプラクティス集」の内容等を掲載

ICT街づくりベストプラクティス集

- 全国27箇所の地域実証プロジェクトについて、事業内容や得られた成果等を整理
- 成功の秘訣やノウハウを「自治体担当者の声」として掲載
- 本年5月頃を目処にホームページに掲載予定

ICT街づくり推進サイト(仮称)

- アプリケーション分野や導入地域の特性等から実証プロジェクトの内容を逆引きできる機能(検索機能)を実装
- 同意を得られたプロジェクトについて、システムの仕様やAPIを公開
- 本年5月頃を目処に立ち上げ予定

**長野県塩尻市
「センサーネットワークによる鳥獣被害対策システム等」**

事業テーマ: 防災・減災、見守り、農業・林業
実施団体: 塩尻市、ITアグリ研究会、信州大学等

長野県塩尻市は、長野県のほぼ中央、松本盆地の南端に位置し、自然豊かな土地である。しかし、その自然の豈かさゆえに、田畠ヨリイシゾをはじめとする害鳥獣による農作物被害(鳥獣被害)が多く、また、地震や河川の氾濫等の自然災害の発生にも悩まされている地域である。

そこで本事業においては、同市が約10年前に導入して整備してきたネットワーク基盤(アドホックネットワーク)を活用し、市内に設置した各種センサーから収集した情報を効率的・効果的に配信する仕組みを構築し、鳥獣被害の軽減や住民の安心安全の向上の実現を図る。

地域における課題

- 自然災害の発生を見接した効率的・効果的な地域住民への情報配信の仕組みの構築
- インシシテをはじめとする害鳥獣が耕作地を荒らすことによる収穫率の減少や耕作放棄地の拡大

目的・目標

- 「プライベートクラウドシステム」の構築によって、各種センサーから収集した情報を効率的・効果的に情報配信し、地巣住民の安心・安全の向上に寄与
- 「センサーネットワークによる鳥獣被害対策システム」を構築によって、鳥獣被害を低減

事業の概要

「センサーネットワークを活用した効率的な情報収集・配信を実現」

「センサーネットワークによる鳥獣被害対策システム」

センサーネットワークの構成

各種センサーから収集された、獣の棲む情報や見守り(位置)・情報等を蓄積・分析し、地元農家や漁業会、地域住民等にメールやポータルサイトを通じて効率的に情報配信するための「プライベートクラウドシステム」を構築。

また、各種センサーから収集した情報は既存のネットワーク基盤であるアドホックネットワーク(無線で接続された端末(中継機)のみで構成されるネットワーク)を通じてクラウド上に蓄積する構造となっており、「光ファイバー等が不要のため安価」「設置・撤去が容易」といった特徴があり、地域に合わせた柔軟な運用を可能としている。

成果・効果

- 「プライベートクラウドシステムの構築」により、地域住民の安心・安全の向上に寄与 200名へのアンケートの結果、195名が防災や見守りで非常に有効と評価し、継続利用を希望
- 「センサーネットワークによる鳥獣被害対策システム」の導入により、鳥獣被害が劇的に改善 従来まで8割以上の田畠が鳥獣被害に遭っていたところ、システム導入後は被害が0に

自治体担当者の声

- 実施事業に対する感想を教えてください -

塩尻市では日本ヨリイシゾによる鳥獣被害に悩まされておりました。どうやら、いよいよの場合、水田に侵入されただけでも「豊穣」の「豊穣」が作物についてしまって、作物にならなくなってしまう特徴があるため、水田に侵入する前に追い払いの必要があります。そこで、電気柵をはじめてハード面での対策を実験してきましたが、ハード面の対策は一過性的の効向があることに加えて、地元農家や漁業会の方々に定期的に見回りで頑張りが必要であり、効率的な対策だと喜んでいました。

本事業においては、水田への侵入を自然でなくして「地元農家や漁業会の負担を減らす」という点に注目し、センサーを活用することで必要なときだけ「必要な場所で必要なときに正確に」をコンセプトとしたは組みを構成しました。

結果としては、我々の想定よりも上回る結果を上げ、被害が0になったことはもちろんのこと、見回りの手間の削減にも大きく貢献しており、正に一石二鳥の取組と言ふことが出来ると思います。

Point

- 地元の農業や漁業会、企業、市役所が一丸となった連携・協力体制
- 農業分野のICT利活用に積極的な姿勢

今後の課題

鳥獣被害対策に関して、秋の道・仮設だけではなく捕獲を上げるために工夫や広域連携での対策が必要

異なる住民の利便性向上に向けて、プライベートクラウドシステム上で動作するアプリケーションの充実を図る

対策・展望

専門家によるGPSログの解析を通じた効率的な捕獲の実現や、周辺自治体との連携を検討

プライベートクラウドシステムの仕様やアプリケーションを組み込む場合の手順や留意事項を整理し、公開することを検討

事業実施体制

導入費用 約259百万円
内訳: アプリケーション開発 約 157百万円
センサー等機器購入 約 99百万円
その他 約 0百万円
鳥獣被害対策システムに係る費用 約 16百万円
内訳: アプリケーション開発 約 10百万円
センサー等機器購入 約 5百万円

運用費用 約3.6百万円/年
内訳: サーバ維持管理費 約 2百万円/年
センサー等維持費 約 1.5百万円/年

お問合せ先

長野県塩尻市役所 情報推進課
〒399-0786 長野県塩尻市大門七番町3番3号 TEL 0263-52-0280

<ベストプラクティス集のイメージ>

「ICTを活用した鳥獣被害対策」導入マニュアルの作成(案)

- ICT街づくりにおける成果事例の中でも、①具体的な成果が上がっている分野、②今後の普及展開が見込まれる分野について、導入マニュアルを作成し、普及展開を推進。
- 第1弾として、「ICTを活用した鳥獣被害対策」について、導入マニュアルを作成。
- 本年5月中を目処に作成し、セミナー等を通じて自治体等に配付するとともにホームページにも掲載予定。

「ICTを活用した鳥獣被害対策」導入マニュアル(目次のイメージ)

I ICTを活用した鳥獣被害対策の導入

- ✓ ICTを活用した鳥獣被害対策のメリット
(電気柵等の一般的な対策に対する優位性)
- ✓ (クラウドサービスを活用した)導入の流れ

II ICTを活用した鳥獣被害対策の実践

- ✓ 運用形態に応じた体制の整備
 - 近隣自治体(協議会)との協議・連携
 - 地元猟友会・農家との協議・連携
- ✓ 運用・管理の流れ

III 主な機能

- ✓ クラウド・センサーネットワークの機能
- ✓ 各種システムとの連携・接続(API)

IV ICTを活用した鳥獣被害対策の事例

- ✓ 導入事例の紹介(長野県塩尻市 等)

※特に自立的・継続的に運用するためのポイント
(体制整備やビジネスモデル等)についてまとめ
る予定。

ICT街づくりの今後の進め方(案)

1 基本的な考え方

- (1) これまでの実証プロジェクトで得られた成果の普及展開に当たっては、「選択」と「集中」を実施。
- (2) 具体的には、①具体的な成果が上がっている分野、②今後の普及展開が見込める分野、を中心として普及展開を推進。

2 具体的な進め方

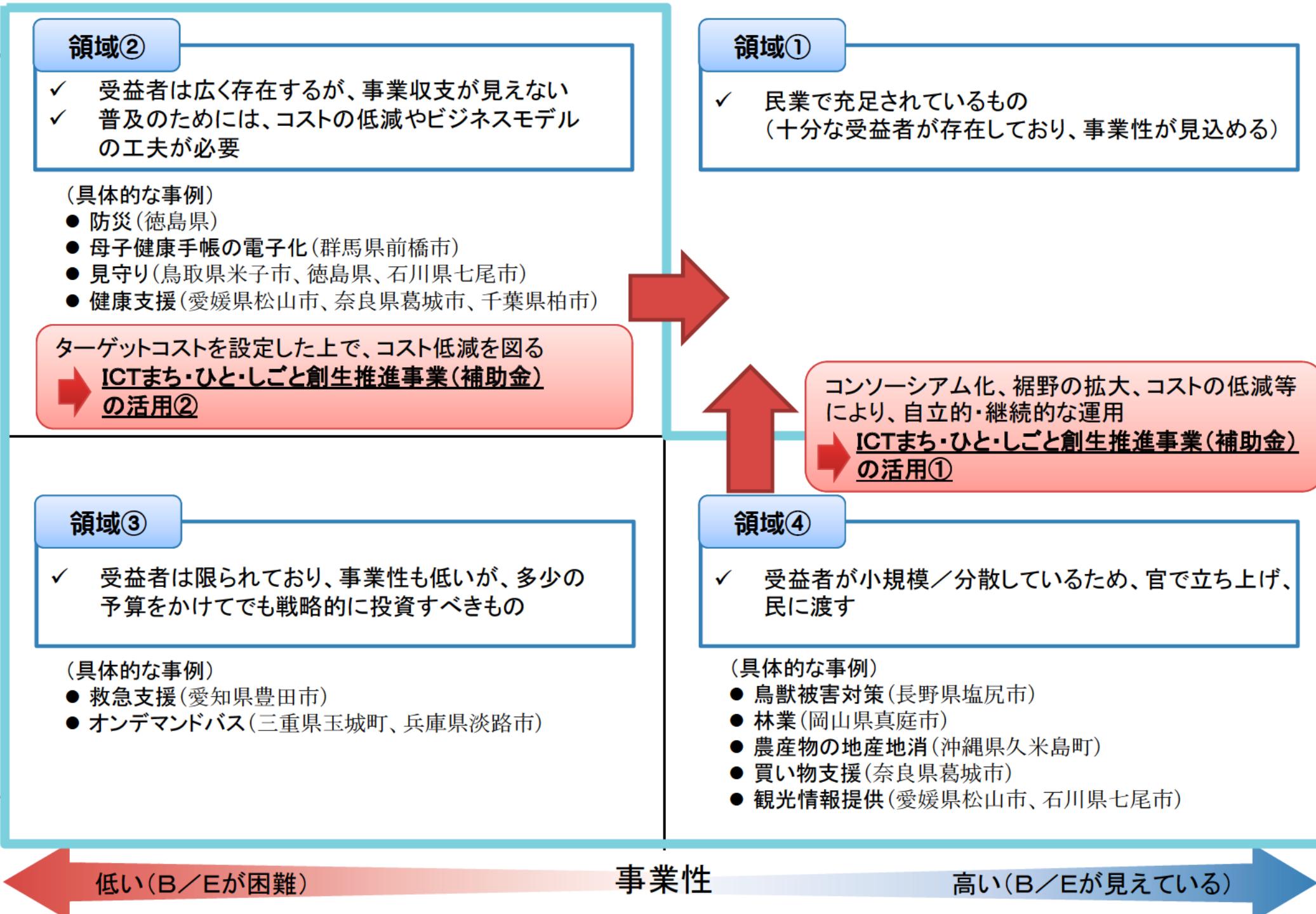
- (1) これまでに得られた成果のうち、普及展開を進めるべきプロジェクトの絞り込み、絞り込みの際の考え方を整理。
- (2) 普及展開を進める際の、実施側に求めるべき推進体制、当該推進体制に関わる支援の在り方を検討。
- (3) ICT街づくりサミット、セミナー等を通じた成果の周知、マニュアルの作成。
- (4) 補助金や交付金を活用しつつ、自立的・継続的な取組につながる他の地域への普及展開を後押し。

<具体的に想定する分野の例>

- ・農業(鳥獣被害対策システム)
- ・林業(森林資源把握システム)
- ・個人番号カードの利活用(電子母子健康手帳、避難支援等) 等

ICT街づくりにおける考え方(案)

↑ 広い
↓ 狹い／分散



1 公募する事業、補助率等

- これまでの実証プロジェクトの中でも、①具体的な成果が上がっている分野、②今後の普及展開が見込める分野、を中心(※1)として、以下のいずれかの要件を満たす事業を公募。

- (1) 「ICT街づくり推進事業」の成果事例を活用し、「横展開」や「自立的」「継続的」な推進体制の整備等を行うもの。
 - (2) ICTの利活用による地域の産業の効率化や生産性向上により、地域の活性化に資するもの。

- 補助対象:地方公共団体又は民間事業者等

- 補助率:原則1／2 (小規模地方公共団体(※2)は定額3,000万円)

(※2 都道府県、政令指定都市、中核市、特例市、東京23区を除いた地方公共団体。)

2 選定に当たっての主なポイント

- 「ICT街づくり推進事業」の成果を踏まえた「横展開」のプロセス(誰がどのように行うのか等)が具体的かつ明確であること。
- 期待される事業の成果(費用対効果等)が具体的かつ明確であり、クラウドを活用した効率的な計画であること。
- 「自立的」「持続的」に事業を継続し、更なる「横展開」を図る推進体制の整備等の計画が具体的かつ明確であること。

3 スケジュール

- 平成27年3月 : 公募締切
- 平成27年3月～4月 : 外部評価の実施、交付決定先の選定
- 平成27年4月 : 交付決定(予定)

※1 分野の具体例

⇒鳥獣被害対策や林業、個人番号カードの利活用等の分野における提案を中心に採択予定。